

国際法務総合センター（仮称）整備工事説明会開催概要

【日時・参加者数等】

日 時	場 所	参加者数
2月21日(土) 13:00～	富士見丘小学校体育館（昭島市）	48人
3月7日(土) 13:00～	上砂会館（立川市）	17人

【配布資料】

- ・議事次第
- ・国際法務総合センター（仮称）新営工事 工事説明会
- ・国際法務総合センター（仮称）維持管理・運営事業（PFI事業）について

【主な質疑】

工事について

- ・80dBの騒音とはどの程度の音か。
→家のそばを大型車両が通るときの音程度。
- ・騒音振動計はどこで測定をしているのか。
→富士見通り沿いに設置するものは、敷地界における状況を測定するため、また、工事ヤード東南側に設置するのは、オオタカへ影響を及ぼさないようにするため。
- ・工事の振動は現時点でも感じる。道路沿いの建物への影響は。
→支障ないと考えるが、連絡をもらえれば、個別に対応する。
- ・オオタカ以外の動物への配慮は。
→他の小動物にもきちっとした対応をしていく。
- ・土壌汚染の物質は。
→主なものは鉛。
- ・C工区の工事の予定は。
→未定。
- ・法務省施設内の緑道の完成時期は。
→平成29年2月完成予定。
- ・工事のお知らせを貼る掲示板を増設してもらえないか。
→前向きに検討する。

PFI事業について

- ・既にPFI事業を導入した施設は、地元雇用等でこれまでメリットが実際にあったのか。
→例えば、給食業務は地元雇用が7～8割である。

- ・ P F I 事業者に対して、地元利用をすることへの強制力はあるのか。
→強制はできないが、事業者選定にあたって、提案書の内容をチェックする際、地域との共生の提案は加点する。なお、法務省は、これまでの経験を踏まえ、地域に対して参入策についてのアドバイスをすることはできる。

その他

- ・ 富士見通りのバス停を移動したが、その理由及び今後戻せるのか。
→URが行う土地区画整理事業において、汚染土壌の処理のため移動。位置については、バス事業者との協議により、横断歩道の位置を踏まえ決めたと聞いている。今後については、当事者でないため確かなことは言えないが、戻すことは不可能ではないと思う。
- ・ 1号公園の施工予定は。
→間もなく着手し、平成28年夏頃完成予定。
- ・ 基地跡地周辺の東京都が行う都市計画道路、及び東中神駅整備の工期は。
→昭3・2・3は、平成25年度から31年度で整備予定。昭3・2・11は今年認可を取得予定で概ね5～7年だが、鉄道交差部なので、相応の時間がかかる。東中神駅は来年度工事を始め、平成28年に一部供用開始を行い北側から駅の利用ができるようになるが、最終的に工事が終わるのは、平成29年度の予定。
- ・ 犯罪者が出所して地域に出てくることが、周囲は不安である。このことについての対策は。
→医療刑務所は原則病気が治れば、原則として元の施設に戻り、帰住先を決めてからの釈放となる。出所後に社会復帰ができるように、収容中に矯正教育を行っている。
- ・ 立川市が清掃工場を基地跡地内で検討しているが、その車両の他、立川市にある裁判所や拘置所への移送等の車両が発生すると思うが、どのようになるのか。
→刑が確定した者が入る施設なので、基本的には昭島市と立川市の行き来はない。しかし、少年非行対策センターの収容者が家庭裁判所立川支部へ審判のため出廷する場合は車両での行き来となる。
→立川市の清掃工場は候補地であり、事業決定したものではない。